

防衛大臣・岩屋 毅殿

木更津駐屯地への自衛隊オスプレイ暫定配備計画の撤回を求める

2019年5月27日 日本平和委員会

原田憲治防衛副大臣は、5月24日、千葉県・木更津市長らと面談し、陸上自衛隊が導入する垂直離着陸機V22 オスプレイ 17機の木更津駐屯地への「暫定配備」を要請した。来年3月までに配備を開始し、2021年度までに全17機を配備する計画だとされる

これは、日本版海兵隊「水陸機動団」（長崎県・相浦駐屯地）と一体に運用するために、佐賀空港をオスプレイの配備基地とする計画が、地元漁民を中心とする広範な市民の反対の声に直面し、行き詰まる中で出されてきたものである。

そもそもオスプレイを自衛隊が導入したのは、米海兵隊と一体の「殴り込み」作戦を展開できるようにするためであり、憲法9条と相容れないものである。また、沖縄・普天間基地に配備された自衛隊導入と同型のMV22 オスプレイは、配備以来、墜落と不時着など事故、トラブルを繰り返し、重大事故率は配備時の約2倍に激増し、沖縄県と県民はオスプレイの撤去を求めている。さらにそれは、事実上ローテーション（自動回転）機能を有しないなど、日本の航空法に照らしても飛ばしてはならない航空機である。このようなものを配備してよい地域は、日本のどこにも存在しない。

木更津駐屯地に17機のオスプレイを配備した場合、同基地配備航空機の離発着回数（年25000回）は4500回増加する見込みであることを防衛省も認めている。さらにそれは、習志野、相馬が原、富士、房総半島など、周辺各地での訓練を繰り返すことが想定され、横田基地に配備されている米空軍CV22 オスプレイや、沖縄・普天間基地配備の米海兵隊MV22 オスプレイの飛来訓練と合わせ、この地域一帯が、「空飛ぶ棺桶」オスプレイの訓練拠点とされることになる。

このような国民の命と安全を脅かし、憲法も蹂躪するオスプレイ配備計画は、佐賀でも木更津でもただちに中止すべきである。やるべきは、配備先探しではない。この危険極まりないオスプレイ導入計画をただちに中止し、アメリカに返上することである。私たちは強く、このことを求めるものである。